

全国一斉

不動産表示登記 無料相談会

第13回



お隣との境界を
確認したいが空き家になっていて
所有者も不明である

建物を取り壊したが
あとの手続きが
わからない

自分の土地の
面積を知りたい

畑や山林
などを
宅地にしたい

お隣から
建物が越境していると
言われた

建物を
改築・増築したが
登記が必要かどうか
わからない

相続や贈与などのために
土地を2つに分けたい

所有している
土地の番地を
1つの番地に
まとめたい



土地家屋調査士が**不動産**に関する**ご相談**にお応えします！

日時

2022年7月30日(土) 10時～17時


場所

長崎県土地家屋調査士会

〒850-0031 長崎市桜町7-6 サンガーデン桜町101号

お問い合わせ

095-822-9694 (電話受付：平日9：30～16：30)

 shibunagasaki@guitar.ocn.ne.jp

主催：長崎県土地家屋調査士会

ご相談は、電話またはメール
での**事前予約**が必要です！

開催日時・場所など、詳しい情報は
Webでご確認ください。

土地家屋調査士 無料相談会

 検索

広報キャラクター「地蔵くん」
7月31日は
土地家屋調査士の日です

